



にしおし 西尾市

津波（とても高い波）が 来るかもしれない ところや、
逃げる ところを 書いた 地図

津波（とても高い波）ハザードマップ

④一色南部・一色東部地区

発行（作った）ところ：西尾市 危機管理局 危機管理課 TEL：0563-65-2137 発行年月（作った）年と 月：令和3年3月

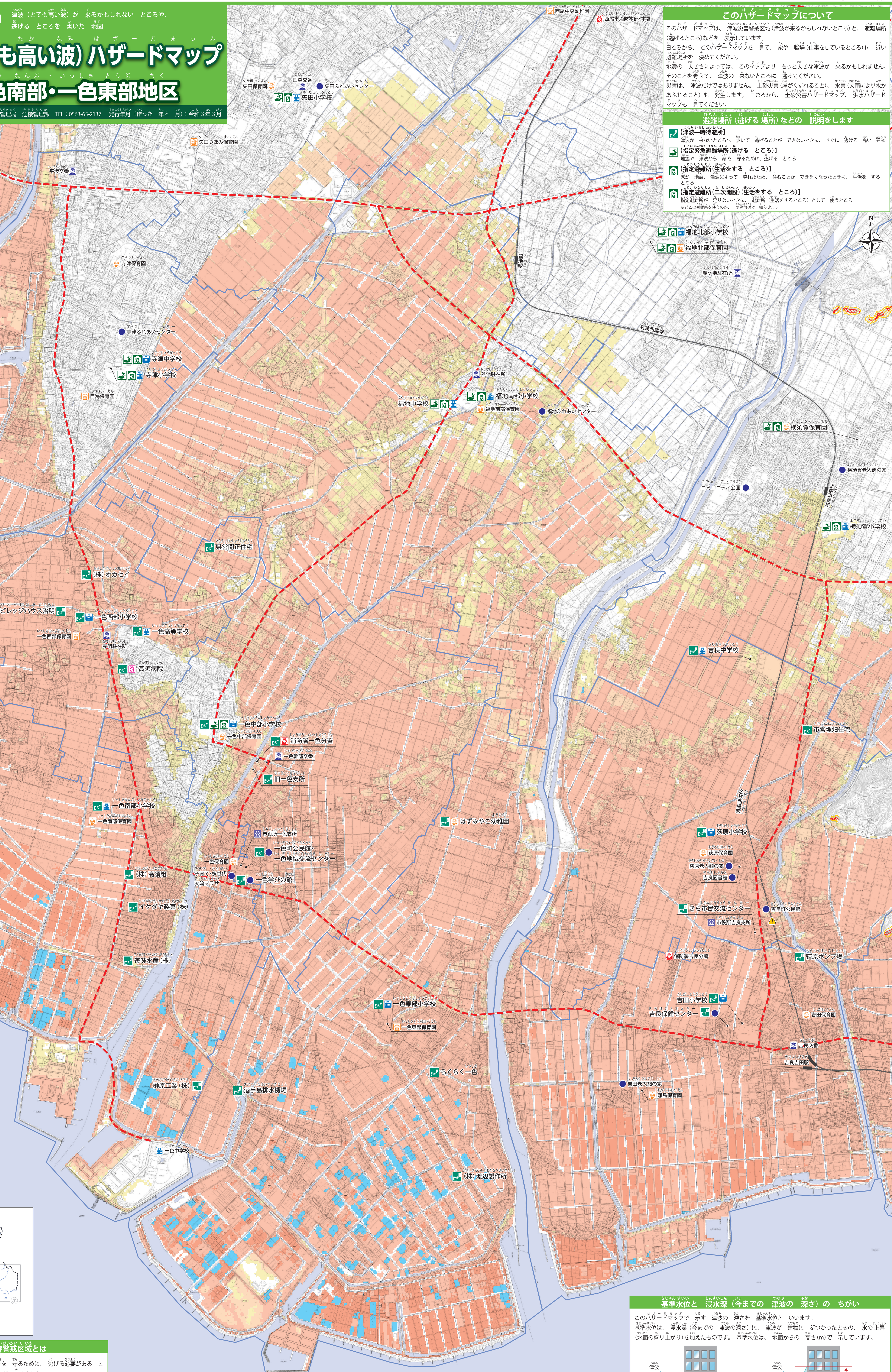
凡 例

津波一時待避所
指定緊急避難場所（逃げる ところ）（津波）
 指定避難所（生活をする ところ）（津波）
 学校
 市役所・支所
 警察・交番・駐在所
 消防署
 救急病院
 幼稚園・保育園
 その他の 施設
 地下道

基準水位（津波の深さ）

5.0m～
3.0m～5.0m
1.0m～3.0m
0.5m～1.0m
0.1m～0.5m
水面（池、沼）
（津波災害警戒区域（津波が来る かもしれない） ところ）の中

土砂災害警戒区域など
（大きな 石が 落ちたり、がけ崩れて 危ない ところ）
 土砂災害警戒区域（特に、 危ない ところ）
 土砂災害警戒区域（がけが崩れて 危ない ところ）
 土砂災害警戒区域（地すべりで 危ない ところ）



このハザードマップについて

このハザードマップは、津波災害警戒区域（津波が来るかもしれないところ）と、避難場所（逃げるところ）などを表示しています。
日ごろから、このハザードマップを見て、家や職場（仕事をしているところ）に近い避難場所を決めてください。
地震の大きさによっては、このマップよりもっと大きな津波が来るかもしれません。そのことを考えて、津波の来ないところに逃げてください。
災害は、津波だけではなく、土砂災害（崖がくずれること）、水害（大雨により水があふれること）も発生します。日ごろから、土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップも見てください。

避難場所（逃げる場所）などの説明をします

【津波一時待避所】
津波が来ないところへ歩いて逃げるのができないときに、すぐに逃げる高い建物

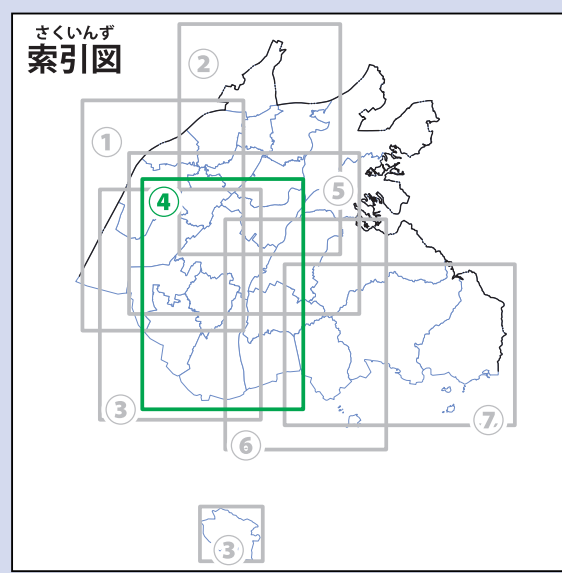
【指定緊急避難場所（逃げるところ）】
地震や津波から命を守るために、逃げるところ

【指定避難所（生活をするところ）】
家が地震、津波によって壊れたため、住むことができなかったときに、生活をするところ

【指定避難所（二次開設）（生活をするところ）】
指定避難所が足りないときに、避難所（生活をするところ）として使うところ
※この避難所を使うのか、防災放送で知らせます

基準水位（津波の深さ）

5.0m～
3.0m～5.0m
1.0m～3.0m
0.5m～1.0m
0.1m～0.5m



津波災害警戒区域とは

津波災害警戒区域は、津波から命を守るために、逃げる必要があるところ。この区域は、度知県知事が決めました。
このハザードマップでは、基準水位（津波の深さ）として、色が塗ってあるところが津波災害警戒区域です。
海や川の近く、池は、基準水位の色が塗ってありますが、周りの土地に色が塗ってあれば、そこから避難（逃げる）してください。

基準水位と浸水深（今までの津波の深さ）のちがい

このハザードマップで示す津波の深さを基準水位とします。
基準水位は、浸水深（今までの津波の深さ）に、津波が建物にぶつかったときの、水の上昇（水面の盛り上がり）を加えたものです。基準水位は、地面からの高さ(m)で示しています。

浸水深

基準水位（津波の深さ）